

# 「平成」で標記されている 公的書類についてのお知らせ

平素から当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日の元号改正に伴い、お客様からご提示または提出いただく各種公的書類やご本人様確認書類などで、改正前の「平成」と標記されている有効期限や発効日につきましては、新元号の「令和」に読替えて対応いたしますのでお知らせいたします。

ご不明の事項は、窓口または得意先係にご照会ください。



地域と共に、次の未来へ

**小松川信用金庫**